

I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから平成30年には64万6千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造品出荷額等は、平成22年の150億円から平成29年には215億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材需要を牽引してきた住宅着工戸数は少子高齢化等により減少傾向となっており、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用を促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などに取り組むとともに、木材産業・流通の最適化を図り、中山間地域に「利益を還元」する仕組みを構築していく必要があります。

② 次期計画の取り組み

第4期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立し、中山間地域が元気になるよう次の4つの戦略の柱により取り組みを進めていきます。

柱1 原木生産の拡大

林業事業体への事業戦略づくりと連携した作業システムの改善支援等により、労働生産性の向上を促進するとともに、皆伐と再生林を一体として推進し、原木生産量の拡大と持続可能な森林資源の確保に取り組めます。併せて、林地台帳や詳細な森林資源情報等を活用により、施業の集約化を促進し、成熟した森林資源を最大限に循環利用する仕組みを構築していきます。

柱2 木材産業のイノベーション

消費者ニーズに応じた内装材など高付加価値製品の開発を推進するため、TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点となるプラットホームにおいて、全国レベルで活躍する建築士と連携したワーキンググループにより商品開発を加速化させていきます。併せて、製品等の流通情報の共有化と共同出荷の検討等により、需要とマッチした生産供給体制(サプライチェーンマネジメント)を構築し、流通の効率化に向けた仕組みづくりに取り組めます。

柱3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

非住宅分野における木材需要の拡大に向け、全国の建築士関係団体との連携による木造建築に精通した建築士等の育成や、経済同友会等との連携のもと、木材利用に関する理解の醸成を促進していきます。併せて、関東・東海・関西を中心とした大消費地をターゲットとした組織的・継続的な外商活動の展開により、全国的な木材利用の拡大を図ります。

柱4 担い手の育成・確保

非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、林業大学校におけるリカレント教育の内容を充実させ、木造建築を担う建築士の育成に取り組んでいきます。また、若年層の林業就業者の定着率の向上などに向け、林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、事業戦略の策定やその実践の支援に取り組んでまいります。

以上、4つの戦略の柱による取り組みを関係者と一体となって進めることにより、拡大再生産の流れを大きくし、本県の豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出により、中山間地域の活性化を目指していきます。